

## 新型コロナウイルス感染症関連による出席停止等の扱いについて

新型コロナウイルス感染症感染に関連する出席停止や登校の“目安”です。

療養・待機期間については、本校児童生徒の実態に合わせ「ハイリスク施設」と同等の扱いとします。

「療養・待機期間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認、リスクの高い場所への訪問・利用、会食等を避け、マスクを着用するなど感染対策の徹底」が求められているため、児童生徒本人の期間短縮の運用は行いません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

同居家族	児童生徒本人	登校の目安
	陽性	<b>出席停止</b> 発症日の翌日から10日間経過し、かつ、 症状軽快後72時間経過するまで療養期間
	濃厚接触者	<b>出席停止</b> 陽性者との最終接触から7日間は自宅待機
	風邪症状あり	<b>出席停止</b> 医療機関を受診し、医師より 「感染のおそれがない」と判断されるまで
風邪症状あり	風邪症状なし	<b>出席停止</b> 家族の風邪症状軽快後1日間経過観察をし、 再度症状が出ないか確認してから登校 かつ、有症状者の受診勧告
濃厚接触者 (保育園や通学する 学校での判断を含む)	風邪症状なし	<b>出席停止</b> 同居する濃厚接触者が発症しなければ、 同居する濃厚接触者と同等
陽性者	濃厚接触者	<b>出席停止</b> 同居する陽性者の療養が終わった翌日から 7日間は自宅待機
		<b>住居内で感染対策を講じた場合</b> 感染対策を始めた翌日から7日間は自宅待機 ↳ 感染対策の内容は、ご家庭の実状を踏まえて 個別に学校(教頭)までご相談ください

“住居内での感染対策”とは？ (引用：埼玉県保健医療部感染症対策課 自宅療養の手引き)

- ◇生活空間の分離      ◇同居人全員のマスク      ◇ドアノブや電気スイッチ等の消毒
- ◇30分おきの換気      ◇トイレ・浴室等の清掃と換気(陽性者は最後に入浴)
- ◇陽性者の看病は特定の人が行う      …などが挙げられます。

待機期間中に症状が出たり、事業所や保育園から新たな情報が入った場合は学校まで

お知らせください。その他ご不明な点がございましたら、ご相談ください。



学校代表：048-465-9770

学校携帯：090-8949-1147